

「新潟市指定給水装置工事事業者」新規申請のご案内



新潟市で給水装置の工事及び修理を行う場合は、指定給水装置工事事業者として指定を受けなければなりません。令和元年 10 月 1 日より申請手数料がかかります。

1 新規指定手続きに必要な書類

提出書類		法人	個人	備考
指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第1）		●	●	表面と裏面、必ず両方記入してください。
添 書 類	機械器具調書（別表）	●	●	
	誓約書（様式第2）	●	●	
	住民票の写し（原本）		●	発行日から3か月以内のもの。
	定款（写し）	●		余白に代表者の原本証明（ <u>代表者印必要</u> ）を記載してください。
	登記簿謄本又は登記事項証明書（原本）	●		発行日から3か月以内のもの。
	給水装置工事主任技術者選任届出書（様式第3）	●	●	指定後 <u>14日以内</u> に届出。ただし、 <u>新規申請と同時に提出も可能</u> 。
	選任される主任技術者の免状（写し）又は主任技術者証（写し）	●	●	
	会社の位置図	●	●	会社の位置を把握できる住宅地図の写し等。

2 提出方法

持参又は郵送

3 申請手数料

10,000 円（申請時に申請手数料の納付書を発行します。）

4 その他

- 申請書類の受付時間は平日（月曜日～金曜日）の8時30分～17時15分までです。
- 申請から指定までの標準処理期間は 10～15 営業日 です。
- 指定日（指定給水装置工事事業者証を交付する日）については事前に申請者へご連絡しますので、管路課管理グループまでお越しください。なお、事業者証の郵送は行っておりません。

5 申請場所及びお問い合わせ先

〒951-8560

新潟市中央区関屋下川原町 1 丁目 3 番地 3

新潟市水道局 技術部管路課 管理グループ（水道局 分庁舎 2 階）

TEL：025-232-7347（直通） FAX：025-234-1323



指定の基準

指定を受けるための基準は以下のとおりです。

■給水装置工事主任技術者について

給水装置工事の事業を行う事業所ごとに給水装置工事主任技術者として選任されることとなる者を置く者であること。

※「指定給水装置工事事業者指定申請書」(様式第 1) の裏面に給水装置工事主任技術者として選任される(予定の)方の氏名を記入してください。

■機械器具について

国土交通省令で定める次の機械器具を有する者であること。

- ① 管の切断用の機械器具(金切りのこ等)
- ② 管の加工用の機械器具(やすり、パイプねじ切り器等)
- ③ 管の接合用の機械器具(トーチランプ、パイプレンチ等)
- ④ 水圧テストポンプ

■欠格要件について

次のいずれにも該当しない者であること。

- ① 心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことができない者として国土交通省令で定めるもの。
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
- ③ 水道法に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。
- ④ 水道法の規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者。
- ⑤ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者。
- ⑥ 法人であって、その役員のうち上記の①～⑤いずれかに該当する者があるもの。

指定の基準は
全国統一です



「新潟市指定給水装置工事事業者」指定事項等の変更について



1 指定事項の変更について

名称及び所在地等の指定事項に変更等が発生した場合は、変更が発生した日から 30 日以内に「指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書」（様式第 10）を提出してください。

！注意！法人・個人を問わず事業者の承継（個人から個人への相続、個人から法人への組織化、法人から法人への営業譲渡、合併に伴う新会社の設立）は一切できません。この場合は「廃止」→「新規」の手続きとなります（新規申請手数料がかかります）。ただし、有限から株式への組織変更は同一法人とみなし、名称変更のみとなります。個人の場合の氏名の変更は個人事業者本人の氏名変更のことです。

【提出書類】

		氏名又は名称の変更		住所の変更		代表者の変更	役員の変更	備 考
		法人	個人	法人	個人	法人	法人	
指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書(様式第 10)		●	●	●	●	●	●	
添 付 書 類	定款（写し）	●		●		●		直近のもの。余白に代表者の原本証明（代表者印必要）を記載してください。
	登記簿謄本又は登記事項証明書（原本）	●		●		●	●	発行日から3か月以内のもの。
	住民票の写し（原本）		●		●			発行日から3か月以内のもの。
	誓約書(様式第 2)					●	●	
	位置図			●	●			

2 主任技術者の選任・解任について

給水装置工事主任技術者を新たに選任または解任する場合は、当該事由が発生した日から 14 日以内に「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」（様式第 3）を提出してください。

※選任する場合は、主任技術者の免状又は主任技術者証の写しを添付してください。

3 事業の廃止・休止・再開の届出について

廃業や合併等による消滅などが生じた場合は、「指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書」（様式第 11）を提出してください。

■ 廃止・休止

廃止・休止および給水装置工事主任技術者に欠員が生じた場合は、その日から 30 日以内に提出してください。また、「指定給水装置工事事業者証」の返納もお願いします。

■ 再 開（休止している事業者が給水装置工事の事業を再開する場合）

再開の日から 10 日以内に提出してください。返納のあった事業者証を再交付します。

4 提出方法

持参又は郵送

5 申請場所及びお問い合わせ先

〒951-8560

新潟市中央区関屋下川原町 1 丁目 3 番地 3

新潟市水道局 技術部管路課 管理グループ （水道局 分庁舎 2 階）

T E L : 025-232-7347（直通）F A X : 025-234-1323

記入例

様式第 1 (18 条関係)

【表 面】

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道局に提出する日付を記入してください。

〇〇年〇月〇日

(あて先) 新潟市水道事業管理者

申請者

氏名又は名称

カブシキガイシャ

ニイガタスイドウケンセツ

株式会社 新潟水道建設

登記簿謄本及び住民票の記載のとおりに入力してください。

住所

〒000-0000

新潟市中央区〇〇〇町〇丁目〇番地〇

スイドウ タロウ

代表者氏名

代表取締役 水道 太郎

TEL 000-000-0000

FAX 000-000-0000

mail 外以 ▽▽▽▽.ne.jp

(※郵便番号、電話番号、FAX 番号、メールアドレスを記入してください。)

水道法第 16 条の 2 第 1 項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けるため、
同法第 25 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり申請します。

会社印・代表者印は**不要**です。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準

フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名	
代表取締役 スイドウ タロウ 水道 太郎	監査役 スイドウ タロウ 水道	
取締役 スイドウ ジロウ 水道 二郎		
取締役 スイドウ サブロウ 水道 三郎		
事業の範囲	工事業、ガス及び水道工事、土木工事、建設工事、など	
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり	

代表取締役から監査役までの役員全てを記入してください。(法人のみ)フリガナを忘れずに。

登記簿謄本及び定款を参考に記入してください。

※給水装置工事事業を行うものであることが必要です。

別表の「機械器具調書」に記入してください。

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

【裏		事業を行う事業所の名称、所在地を記入してください。 ※（表面）「申請者」と同じでも必ず記入してください。 （同じ場合は事業所の名称、所在地のみ記入）
当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 新潟水道建設 中央支店	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 新潟市中央区〇〇〇町〇丁目〇番地〇 TEL〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇 mail アドレス ▼▼▼▼.ne.jp	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者の免状の交付番号	
スイドウ 知 水道 太郎 スイドウ ジョウ 水道 二郎	〇〇123 56789	
「給水装置工事主任技術者免状」又は「給水装置工事主任技術者証」を 参考に記入してください。 ※「給水装置工事主任技術者選任届出書」と同一となります。		

申請者と事業を行う事業所が違うとき、その事業所が登記簿謄本に記載がない場合は公共料金の検針票の写し等確認できるものを添付してください。
郵便番号、電話・FAX 番号、メールアドレスを記入してください。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 新潟水道建設 秋葉支店
上 記 事 業 所 の 所 在 地	〒〇〇〇-〇〇〇〇新潟市秋葉区××町××丁目×番地×× TEL〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇 FAX〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇 mail アドレス ▼▼▼▼.ne.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者の免状の交付番号
スイドウ ジョウ 水道 五郎 スイドウ シロウ 水道 七郎	432100 987650
上記申請以外にも給水装置工事業を行いたい事業所がある場合は、 この欄に記入してください。	

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、
水道法第 25 条の 3 第 1 項第 3 号イからへまでの
いずれにも該当しない者であることを誓約します。

〇〇年〇月〇日

水道局に提出する日付を
記入してください。

様式第 1（表面）の「申請者」欄
と同じものとなります。

申 請 者

氏名又は名称

株式会社 新潟水道建設

住 所

新潟市中央区〇〇〇町〇丁目〇番地〇

代表者氏名

代表取締役 水道 太郎

（あて先）新潟市水道事業管理者

会社印・代表者印は**不要**です。

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

記入例

別 表（第 18 条関係）

機 械 器 具 調 書

水道局に提出する日付を
記入してください。

〇〇年〇月〇日現在

種 別	名 称	型式、性能	数 量	備 考
管の切断用	パイプカッター	〇〇〇〇 〇〇mm～〇〇mm	1	
	キールカッター	〇〇〇〇	1	
	金切りのこ	固定式鋸弦	1	
管の加工用	ねじ切機	〇〇〇〇	1	
	やすり	〇〇〇〇	1	
	油圧式圧着機	〇〇〇〇	1	
管の接合用	パイプレンチ	〇〇mm～〇〇mm	1	
	トーチランプ	〇〇〇〇	2	
	トルクレンチ	〇〇〇〇	1	
	ラチェットレンチ	〇〇〇〇	1	
水圧テストポンプ	テストポンプ (手動式)	〇〇〇〇	1	
種別ごとに記入する項目は最低 1 種類です。				

（注）種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、
「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

記入例

様式第 3（第 22 条関係）

提出する方へ○をつけるか
不要な部分を二重線で消し
てください。

給水装置工事主任技術者(選任)・解任届出書

水道局に提出する日付を
記入してください。

〇〇年〇月〇日

（あて先）新潟市水道事業管理者

様式第 1（表面）の「申請者」欄
と同じものとなります。

届 出 者

株式会社 新潟水道建設

新潟市中央区〇〇〇町〇丁目〇番地〇

代表取締役 水道 太郎

水道法第 25 条の 4 の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

(選任)
解任 の届出をします。

会社印・代表者印は**不要**です。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社 新潟水道建設 中央支店	
上記事業所で(選任)解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者の免状の交付番号	(選任)解任の年月日
入付リ 知 水道 太郎	01234	〇〇年〇月〇日
入付リ ジ 水道 二郎	567890	〇〇年〇月〇日

「給水装置工事主任技術者免状」又は
「給水装置工事主任技術者証」の写し
を添付してください。

新規指定給水装置工事事業者
の場合は空欄か指定日で、その
他は主任技術者として選任（雇
用）した日を記入してください。

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

記入例

様式第 10（第 34 条関係）

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

（あて先）新潟市水道事業管理者

水道局に提出する日付を
記入してください。

〇〇年〇月〇日

変更後の内容で記入
してください。

届 出 者

株式会社 新潟水道建設

代表取締役 水道 花子

水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、次のとおり変更の届出を提出します。

フリガナ 氏名又は名称	カブシキガイシャ ニイガタスイドウケンセツ 株 式 会 社 新 潟 水 道 建 設		
住 所	新潟市中央区〇〇〇町〇丁目〇番地〇		
フリガナ 代表者の氏名	スイドウ ハナコ 代表取締役 水 道 花 子		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
代表者変更	代表取締役 水道太郎	代表取締役 水道花子	〇〇年〇月〇日
電話番号変更 など	変更する内容を記入してください。		

会社印・代表者印は**不要**です。

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

提出する方へ○をつけるか
不要な部分を二重線で消し
てください。

記入例

廃止

指定給水装置工事事業者 休止 届出書
再開

（あて先）新潟市水道事業管理者

水道局に提出する日付を
記入してください。

〇〇年〇月〇日

届 出 者

株式会社 新潟水道建設

代表取締役 水道 花子

廃止

水道法第 2 5 条の 7 の規定に基づき、給水装置工事の事業の 休止 の届出をします。
再開

フリガナ 氏名又は名称	カブシキガイシャ ニイガタスイドウケン 株 式 会 社 新 潟 水 道 建
住 所	新潟市中央区〇〇〇町〇丁目〇番地〇
フリガナ 代表者の氏名	スイドウ ハナコ 代表取締役 水 道 花 子
(廃止 ・休止・再開) の年月日	〇〇年〇月〇日
(廃止 ・休止・再開) の理由	廃業のため

会社印・代表者印は不要です。

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。